

令和4年稲沢市教育委員会 第2回定例会会議録

1 日 時 令和4年2月18日(金) 午後1時30分～2時25分

2 場 所 稲沢市役所 東庁舎 第10・第11会議室

3 出席委員 教育長 広沢 憲治
教育長職務代理者 江本 弘子
委員 小川 仁美
委員 城 義政
委員 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	大口 伸
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
学校教育課長兼指導主事	近藤 慎二	学校教育課統括主幹兼指導主事	松村 覚司
生涯学習課長	佐藤 雅之	スポーツ課長	内藤 邦将
図書館長	塚本ゆかり	書記 庶務課	稲山 美佳

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和4年第1回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

議案第5号 令和4年度学校教育目標について

議案第6号 令和4年度教職員研修計画について

議案第7号 稲沢市学校情報セキュリティーポリシーの改定について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・令和4年度稲沢市祖父江生涯学習センターの休館日について

10 その他

- ・中学校の制服に関するアンケートの調査結果について
- ・学校開放事業の一時休止について
- ・令和3年度稲沢市図書館利用者満足度調査結果報告書について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和4年第2回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

初めに、私から教育長報告ということで私から少しお話をさせていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症とその関連ということでお話させていただきます。稲沢におきましても大変多くの感染者数が報告されています。学校におきましても、学級閉鎖、また学年閉鎖という状況が出てきていまして、まだそれが続いている状況です。学級閉鎖、学年閉鎖につきましては、子どもたちへの影響ももちろんあるわけですが、各家庭への影響も大きいということで、できれば避けたいと思っているのですが、こういう状況ではなかなかうまくいかないということで、やむを得ずそういう措置をしています。報道等でご存じのとおり、学級閉鎖等の期間が、これまで5日間とされていましたが、3日間ということに変更になってまいりました。まだ、この状況が続くかと思いますが、これからは新しい期間で、また閉鎖の基準も新しいものが示されていますので、それに従って進めてまいりたいと考えています。

その関連でお話をさせていただきますが、タブレットの活用に関してです。学級閉鎖等の事象が起きた学校について、主として健康観察での利用を念頭にタブレットの持ち帰りの試行を今行っています。すべての学校というわけではありませんが、そういう条件が整っている学校について持ち帰りを行っている状況です。タブレットの利用につきましては、各家庭のWi-Fi環境の整備の状況ですとか、いろいろと課題がありまして、十分な活用ができていないという状況ですが、この試行での結果などを踏まえ、来年度に向けて準備を進めて

いきたいと考えているところです。

コロナ以外の件ですが、最近一つ気になっていますが、子どもたちの体力の低下についてです。ここ何年間か、子どもたちの体力が低下しているということが話題になる、こういう機会にももしかしたら過去に話題になっていたことがあるのではないかと思います、なかなか改善が進まないという状況が続いています。

最近、いろいろなところでの話題を聞いていますと、コロナの影響もあるのではないかと、いろいろと話題にはなるわけですが、コロナがあるからといって子どもたちの成長は待ってくれませんので、これは何とか前に進めていかなければならない課題だと思います。ただ、学校だけで頑張っただけでなんとかかなるとか、というものではないかもしれませんので、全般的にいろいろなことを考えて進めなければいけないと思います。いずれにしても、子どもたちが心身ともに健全に成長するために様々な支援を行っていく、その一つとして体力低下のことを念頭に置かなければならないと思っています。

私からの報告は以上とさせていただきます。

◎教育長

続きまして、3. 前回会議録の承認について、前回の会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、それでは、5. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。

議案第5号「令和4年度学校教育目標について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書2ページをお願いします。

(議案第5号を朗読)

3ページをお願いします。初めに、学校教育の理念でございますが、愛知県教育委員会が作成いたしました「愛知の教育ビジョン2025」を受けて、令和4年度稲沢市学校教育の理念を作成いたしました。学校教育の目的、続いて各学

校における留意点、最後に教職員に求められる資質等について表記しています。また、指導の方針として3つの柱を設定しています。

次に、4ページをお願いします。指導の重点です。1、2、3につきましては、「愛知の教育ビジョン2025」に則っています。稲沢市としまして「創意に富んだ魅力ある教育の充実に努めることとして、特に7つ挙げさせていただきました。内容を変更したもの2か所について確認させていただきます。初めに、3つ目の○についてでございます。タブレットPC等のICT機器やデジタル教材等を効果的に活用し、きめ細かく指導を支援したり、児童生徒が自らの学習状況を把握して主体的に学習したりすることができるように努めます。次に、5つ目の○の項目について、「学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの一層の充実に努めること」の後に、「計画的」を加え、計画的・組織的に目指す資質・能力を育成することに努めていきたいと考えています。

説明は以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

指導の重点の中で、お聞きしたいことがあります。2の(6)、SDGsの理念を具体化する取り組みを推進し、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現しようとするのとあります。一般的にこのような取り組みがされていますが、実際学校ではどのような取り組みをされようとしているのか、また、具体的な実践例、現在こういうことに取り組んでいるということがあれば教えていただきたい。

●学校教育課長

SDGsにつきましては、今使われている教科書の中にも出ておりますので、授業の中でこのSDGsについて取り扱うこともありますし、子どもたちの活動の中では、例えばある学校では委員会活動の中で、環境に配慮して整備するとか、物を大事にするとか、そういったことに取り組んでいる学校もあります。授業の中と子どもたちが特別活動の中で主体的に取り組めるように、各学校において工夫して取り組んでいます。

○吉川委員

今言われた環境問題などは、具体的に子どもたちの自主的な考えを学校全体で進めるといようなことが考えられると思いますが、年末のふるさと新発見学習で、ある学校の代表が作る責任から使う責任というテーマで、環境問題に具体的にどう取り組んでいくかというような、中学生の発想としても素晴らし

いものがあったと受け止めておりますので、そういうものを具現化していく、学校として取り組む体制を作っていくということが大切ではないかと思っておりますので、どんどん学校でそれぞれの取り組みをしていただけたらありがたいと思います。

◎教育長

ほかに、ご質問等ございますか。

○江本委員

先ほどの説明の5つ目の丸印のところで、後半のところで「計画的」という言葉を新たに付け加えたというお話でしたが、それを付け加えた根拠というか、付け加えた理由を教えてください。

●学校教育課長

字句の整理をさせていただいたということが中心ですが、計画的、意図的に取り組んでいただくことが大事であるということで、そこが学校にしっかり伝わるように「計画的」という言葉を入れさせていただきました。

◎教育長

ほかにございませんか。

ないようですので、それではお諮りします。議案第5号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第5号は承認されました。

次に移ります。議案第6号「令和4年度教職員研修計画について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

5ページをお願いします。

(議案第6号を朗読)

6ページをお願いします。教職員に対する研修については、各市の教育委員会に委ねられており、お示ししましたように28項目の研修を計画しています。稲沢市の現職教育や研究指定校の研究内容と連動させることにより、教職員全体の技能向上を目指した研修・研究を進めていきたいと考えております。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

要望です。非常に多くの研修計画があるということで、どれも必要なものだという事はわかっておりますが、2、3年前には小学校への英語教育で、こ

れも取り組まなければいけない。そして今年度からタブレットが全児童生徒に配布され、これも職員の研修を進めていかなければならない。増えることはあっても減ることはないですね。その分それぞれの学校での多忙化が進んでいるのではないかということ懸念しています。そこで要望ですが、これだけの研修会、それぞれの学校の規模もありますが、やはりできるだけ多くの人に研修の機会を与えて、公平・公正性といいますか、一人の人に重ならないことをお願いしたいということです。それによって、その人の働きを阻害してしまっはけない。それから、同じ研修を大規模校でも小規模校でも同じようにやっていかなければならないということもあって、小規模校の負担がどうしても増えてくるだろうと想定しますが、そういうことも配慮していただいてどういうメンバーで構成していくかということもお願いしていきたいと思います。

◎教育長

ほかに何かございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第6号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第6号は承認されました。

次に移ります。議案第7号「稲沢市学校情報セキュリティーポリシーの改定について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

7ページをお願いします。

(議案第7号を朗読)

8ページをお願いします。稲沢市学校情報セキュリティーポリシーは、稲沢市立小中学校が保有する電子情報の管理について、総合的かつ体系的に規定するものです。この度の改定につきましては、今年度より各学校の児童生徒に1人1台のタブレットPCを配備したことによるものです。変更内容といたしましては、33ページ以降にあります稲沢市学校情報セキュリティーポリシー新旧対照表のとおりです。主な変更点5点について説明させていただきます。1点目といたしまして、37ページの第2章、第3条、第2項、(2)でございますが、その中の「ウ 情報セキュリティ責任者は、児童生徒及び保護者に対して情報の取り扱いについて啓発しなければならない。」を追記しています。2点目は、37ページ、第3条の(4)児童生徒等におけるパスワードの管理といたしまして、「情報セキュリティ責任者は、児童生徒等が自己の保有するパスワードに関し、

実施手順に従って、管理するよう啓発しなければならない。」を追記しています。3点目といたしまして、38ページ、(4)外部ネットワークと学習系ネットワークの接続といたしまして、「ア 外部ネットワークと学習系ネットワークの接続に際しては、その内容、目的、接続方法を明らかにし、情報セキュリティ責任者の承認を受けなければならない。」、「イ 情報セキュリティ責任者は、ネットワーク接続の承認に当たり、実施手順に沿って接続するよう指導しなければならない。」を追記しています。4点目といたしまして、38ページ、第5項、(5)でございます。そこに、「イ 外部へ持ち出した端末を家庭のネットワークへ接続するにあたっては、通信の暗号化等、セキュリティの向上に努めなければならない。」を追記しています。最後に、5点目といたしまして、39ページ、第5条の(2)の「(ア) 外部ネットワークとの接続及び外部からのアクセスに際しては、学校ネットワーク、情報システム及び情報資産に影響が生じないよう外部接続の際のルールを、実施手順に定めなければならない。」を追記しています。

そのほか41ページ以降の別紙1、別紙2につきましては、文部科学省の教育情報セキュリティポリシーに合わせまして、情報資産の開示方法の内容と分類表を変更しています。

また、そのほかのところでは、現在の稲沢市の実情に合わせましてネットワーク管理者、統括情報セキュリティ責任者、情報システム管理者の担当を引用させていただいております。

説明は以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

改定の表と見比べて、いろいろなところが改定されておりました、どこがどう変わったのかがわかれば、頭の中で整理できるのですが、読んでいてもなかなか理解できなかったところがあります。

今までネットワーク管理者が市長公室長だったのが教育長に替わったと、そのところの説明がなかったのですが、副市長が全体の責任者であることは変わりないですが、その下のサブを市長公室長であったのを教育長に替えたということは、今までは市のサーバーが一括して学校の情報も管理していた、それを2つに分けるということで良かったでしょうか。

●学校教育課長

市役所ネットワークと学校ネットワークはこれまでは論理的にはネットワークは分かれていましたが、物理的には分かれていない状態でした。タブレット

PC 導入に伴いまして、市役所ネットワークと学校ネットワークを物理的に分離したことにより、ネットワーク管理者を市長公室長から教育長に変更させていただいております。

○吉川委員

39ページに(7)庁外への機器の設置というところがありますが、庁外にサーバー等の機器を設置する場合、CIOの承認を得なければならない。また定期的にという文がありますが、庁外にサーバー等を設置するというのは、どういうことを意味しているのでしょうか。

●学校教育課長

庁外にサーバー等を設置するということについては、現在、校務系のサーバーは庁内にございますので、基本的にはそのまま運用していくことになると思いますが、今後、庁内のサーバーをデータセンターなど庁外に移すことも想定されますので、それに対応できるようにということで書かれていると把握しています。

○吉川委員

学校のシステムは、2種類に大きく分けられるのではないかと思います。1つはここに書いてある校務系システム、いわゆる学校の職員が扱う子どもの個人情報、成績、そういうものを学校の職員が管理するものです。もう1つに学習系システム、これは子どもを教育するシステムですから外に漏れてもそれほど難しい問題は起こらないだろうと私は思うのですが、この2つを上手く分けて考えていかないといけないと思います。学校の職員が持ちうる情報は、市の職員が持ちうる個人情報と全く同等に扱えばよいのではないかと。学習系ネットワークにおいて子どもが学習していくものと分けて考えていいのではないかと思います。そういう意識をもってやっていただけるとありがたいですし、それが私の要望です。

◎教育長

ありがとうございました。情報管理ということで重要なお話であったと思いますので、意識して進めていきたいと思います。

ほかに何かございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第7号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第7号は承認されました。本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

◎教育長

続きまして、6. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認」について庶務課からお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。2ページから3ページにかけて「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、7件の後援名義使用承認申請につきまして、稲沢市教育委員会後援名義の使用承認及び稲沢市教育委員会賞の交付に関する事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたのでご報告いたします。

◎教育長

続きまして、「令和4年度稲沢市祖父江生涯学習センターの休館日について」、生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

令和4年度稲沢市祖父江生涯学習センターの休館日について説明させていただきます。資料の4ページをお願いいたします。条例では年末年始のみ休館日と規定されていますが、4ページに記載のとおり、このほか保守点検等のため4月から3月まで第4月曜日を休館日とさせていただくものです。

◎教育長

何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらお願いします。

◎教育長

ないようですので、続きまして、7.その他に移ります。

●学校教育課長

中学校の制服に関するアンケートの調査結果について、お願いいたします。今年度は、中学校の制服検討につきまして準備委員会を立ち上げる形で検討を始めています。制服に関する現状、あるいは子どもや保護者の制服に対する考え方を把握しながら、今後どのように稲沢市の制服について進めていくかということを確認する意味合いで準備委員会を立ち上げさせていただいています。主な活動としまして、ここにお示ししましたアンケート調査がございます。この調査結果について報告をさせていただきます。

まず、アンケートにつきましては、今後中学校に入り制服を着るであろう小学校4年生から中学校3年生とその保護者を対象にアンケートを実施しました。保護者につきましては、長子を対象に実施していますので、中学生より数は若

干少なくなっています。また、インターネットも使いながら調査を行っていますので、100 パーセントではありませんが、かなり多くの方に協力していただいたととらえています。アンケートの内容としましては、設問1「現行の学生服がふさわしいと思いますか。」という内容で、児童生徒は55パーセント、保護者は44パーセントがふさわしいと回答しています。設問2、設問3につきましては、ジャケットあるいはスカート・パンツと上下に分けてアンケートをとった結果、ジャケットがふさわしいと思う児童生徒は83パーセント、保護者では61パーセント、スカートやパンツが選択できるのがふさわしいと思う児童生徒は83パーセント、保護者も83パーセントとなっています。

次に、設問4は、これからの制服について重要視すべき項目を聞いた設問になりますが、一番多かったのは清潔面、家庭で簡単に洗濯ができるものが良いと答えた方が89.1パーセント、2番目に機能性、動きやすさ、あるいは紫外線カット対策等の機能性を求める声が78.9パーセント、3番目に寒暖対応で、最近はオールシーズン対応のものがあるようで、そういう機能があるものが良いという回答が74パーセント、4番目としまして経済性について67.3パーセントという結果になっています。

最後に、設問5としまして「稲沢市のオリジナルの制服」があると良いと思いますかという設問に対しまして、児童生徒は73パーセント、保護者は54パーセントがあると良いと回答しています。若干保護者の方が低くなっていますが、児童生徒の回答を見ますと、かなりの数が「あると良い」と考えていることがわかります。そのほかには、主なものとして移行期間をしっかりとつけてほしい、経済面をしっかりと考慮してほしい、子どもの意見をしっかりと聞いてこれからの制服を決めてほしい。こんな声が多くありました。中には少数ではございますが、制服は必要ないのではないか、あるいは現行のジャージの登下校でも良いという声もありました。

このアンケート結果を準備委員会で検討しまして、今後、稲沢市としては市オリジナルの制服を検討していくということで、準備委員会の結論を出していますので、正式な検討委員会を来年度から立ち上げるにあたって、これを引き継いで検討を本格化させていきたいと考えています。

●スポーツ課長

学校開放事業の一時休止について説明させていただきます。

小中学校の部活動の原則中止を受けまして、2月7日(月)から3月6日(日)までの予定で、学校開放の利用を休止しています。なお、期間中に部活動が再開されることがあれば、学校開放も再開する一つのタイミングとなりますが、

児童生徒の安全を最優先に考え、情勢を踏まえたうえで柔軟な対応をとってまいりたいとスポーツ課としては考えております。

●図書館長

図書館からは、「令和3年度稲沢市図書館利用者満足度調査結果報告書」について説明いたします。このたび、令和3年8月に実施しました図書館利用者満足度調査の結果が纏まり、報告書を作成しましたので、お手元に配付させていただきました。お目通しいたきますようお願いいたします。

この調査は、利用者が抱く図書館の各種サービスに対する満足度や意見等を把握して、利用者へのサービスの向上を図ることを目的とし、毎年実施しているものです。

今年度は、令和3年8月3日から8月31日までの期間に実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応として、個別配付を行わず、窓口及び記載台に設置したアンケートに任意で回答いただく方法を採用し、回答時間短縮のため設問も簡素化して行いました。また、新たに図書館ホームページからの回答も可能とし、利用経験のない方対象の調査も併せて実施しました。

主な調査内容は、「図書館の利用目的」、「各部門及び全体の評価」、「自由意見」とし、一般と小学生に分けて行いました。

調査の結果といたしましては、感染症拡大予防対策として一部利用制限をしていることに伴い、利用状況等、回答分布に変化がみられる箇所もありましたが、多くの項目においては「満足」、「ほぼ満足」の占める割合が高く、これまで同様、利用者の方には概ね満足いただいているとの結果となりました。

一方、自由意見では、資料の充実に関すること、開館時間の延長、館内環境の改善を求めるものなど、様々なご意見ご要望をいただきました。これらのご意見につきましては今後の課題として、内容を検討し、改善に努め、より良い図書館運営に役立てていきたいと考えております。

◎教育長

何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

学校教育課のアンケート調査の結果で、設問1と設問2の関係はどうとらえれば良いのか。設問1では、これからの中学校の制服は現行の制服がふさわしいと思いますかとあり、設問2は、これからの制服は、標準学生服、セーラー服ではなくジャケットがふさわしいと思いますかという問いで、この2つの関係がよくわからないので、説明をお願いします。

●学校教育課長

これからの制服を考えるとときに、現行のままで良いという考えが設問1になります。設問2、設問3につきましては、ジャケットにしたり、あるいはスカート、パンツが選択できるようにすることについてどうかということ聞いています。現行のままでよいかどうかを問うのが設問1で、設問2、3は変えていったほうが良いということで問いをしているものです。

○伊藤委員

アンケートの結果を見ると、なんか難しいですね。誘導尋問のような設問になってしまっていて、制服を変えたいという思いを前に出しての質問なのですか。変える方向で市としては動いているけれど、皆さんいかがですかということなんですか。

●学校教育課長

変える前提はございますが、現在の制服についてどんな考えを持っているかということを知りたいということで、準備委員会の中で検討し、こういう設問に落ち着いたものです。元々教育委員会で作った原案をもとに、誘導的にならないかなど、準備委員会の中でいろいろ意見が出されて、この形でということでまとめたのが、この内容になります。

変えるという方向を我々としては持ちつつ、聞くときにはそれを前面には出さないということを意識しながら設問を考えさせていただきました。

◎教育長

ほかにございますか。

○城委員

アンケート結果は合計しか書いてありませんが、男女で意見が違ふとかいうことはわかりませんか。

●学校教育課長

男女に分けての集計はしていません。

○吉川委員

この資料を今後どのように活用されていくつもりかお聞かせください。

●学校教育課長

令和4年度から検討委員会を立ち上げて、そこには保護者の方にも数名入っていただき、学校の教職員、保護者そして必要に応じて児童生徒が学校で話し合った内容を持ち寄りながら決めていくこととなります。そのスタート時点としてこのアンケート結果を使いながら、進む方向として制服を変えていくと良いという意見が多いという現状があるというところで、もう一度検討委員会で意思確認をして具体的な検討に向けて進めていくことを考えています。

◎教育長

あとはよろしいでしょうか。

○吉川委員

1点、最近学級閉鎖とか学年閉鎖が稲沢市でも増えてきていますが、中学校3年生については報告がなかったと思いますが、そうでなくても欠席している生徒はみえるかどうかお聞かせください。

●学校教育課長

中学校3年生で、陽性になって欠席あるいは濃厚接触者となって欠席した生徒はおります。ただ、これまでの閉鎖の基準に照らし合わせて1学級で2人以上感染経路不明の者が出たというような状況には至っておりませんので、結果として中学校3年生の学級閉鎖、学年閉鎖はありません。

○吉川委員

中学校3年生の閉鎖がないということはなによりだと思います。何かと言いますと、私も地元にありますのでいろいろな情報が入ってきます。

中学校3年生は進路の手続等で担任はじめ先生方は大変苦労されてみえると思います。休んでいることによって何かトラブルがあってはいけないということを学校が一番心配しているところだと思いますが、書類がうまく届かなかったということで、あわや手遅れになりそうだったということを耳にしたものですから。やはり、慎重のうえにも慎重に、子どもの将来がかかっていますので、手続等に関しては万全を期してやっていただけたらということをお願いしたいと思います。

◎教育長

続きまして、次回開催予定日時について教育部長からお願いします。

(教育部長から報告)

●教育部長

次回の教育委員会につきましては、3月15日、火曜日、午後1時30分から第1分庁舎2階の第2、第3会議室で行います。

◎教育長

これもちまして、第2回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和4年3月15日（火）午後1時30分 第1分庁舎 第2・3会議室

－ 閉 会 －

令和4年3月15日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記